

令和2年7月30日

保護者の皆様

稲沢市立明治中学校長
田 中 貞 宣

新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた本校の対応について（お願い）

大暑の候、保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
日頃は、本校の教育活動に深いご理解と温かいご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、保護者の皆様もご承知のとおり、愛知県内における新型コロナウイルスの感染者が急増しており、いつ誰が感染してもおかしくない状況になりつつあります。

本校においては、感染防止のための指導を今後も継続してまいります。生徒・教職員の感染が判明することや、濃厚接触者に特定されることを想定しておく必要もあると考えております。

つきましては、下記のように対応してまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

記

- 1 生徒の感染が判明した場合
 - ・ 原則として、感染が判明し次第、3日間の臨時休業となります。その間、一宮保健所の指示の下、校内の消毒等を行います。
 - ・ 保健所の調査の結果、臨時休業が延長される場合があります。
 - ・ 感染生徒は、学校保健安全法第19条に基づき、出席停止の措置となります。
 - ・ 教職員の感染が判明した場合も、同様の対応となります。

- 2 生徒が濃厚接触者に特定された場合
 - ・ 濃厚接触者に特定された場合も、出席停止の措置となります。出席停止期間の基準は、感染者と最後に濃厚接触した日の翌日から起算して2週間です。

- 3 保護者の皆様へのお願い
 - ・ 感染が判明した場合、直ちに下校させたり翌日から臨時休業にしたりする必要が生じることがあります。この場合は、緊急配信メール等によってお知らせしますので、ご協力をお願いします。
 - ・ 今後、お子様の感染が判明した場合、あるいは、濃厚接触者に特定された場合には、学校にご連絡いただきますようお願いいたします。
 - ・ 愛知県の「地域の感染レベル」が、7月28日（火）に「レベル2」へ変更されたこととともない、教科活動において「感染リスクの高い教科活動」「特に感染リスクの高い教科活動」は当面の間、行わないこととなります。また、部活動においては、感染リスクの低い活動に限って実施することとなります。